## 貸与月額と返還例について

● 奨学金は貸与制です。卒業後は必ず返還しなければなりません。 返還するときのことを考え、借り過ぎに注意してください。

## 貸与月額と返還例 (平成29年度入学者の場合)

## ■第二種奨学金(有利子)

〈貸与月額〉

区分	貸与月額(自由選択)	
大学・短大・高等(4・5年)・専修(専門)	3万円・5万円・8万円・10万円・ 12万円から選択	
私立大学 医·歯学課程	12万円を選択した場合に限り、 4万円の増額可	
私立大学 薬・獣医学課程	12万円を選択した場合に限り、 2万円の増額可	
大学院	5万円・8万円・10万円・13万円・ 15万円から選択	
法科大学院	15万円を選択した場合に限り、 4万円又は7万円の増額可	

## 〈返還例〉大学学部・貸与期間48月の場合

貸与月額 <sub>円</sub>	貸与総額 円	返還総額 円	月賦金額 <sub>円</sub>	返還回数 <sup>回(年)</sup>
30,000	1,440,000	1,761,917	11,293	156(13)
50,000	2,400,000	3,018,568	16,769	180(15)
80,000	3,840,000	5,167,586	21,531	240(20)
100,000	4,800,000	6,459,510	26,914	240(20)
120,000	5,760,000	7,751,445	32,297	240(20)

- ●奨学金申込時に①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用)、②利率見直し方式 (返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用)のうちから利率の算定方法を選択します。
- ●返還例の年利率は、3.0%(利率は3.0%を上限として変動します。)で貸与されたものと仮定して計算しています。